

## 7. 周南市防災行政無線検証会よりの提言

### 1 周南市の防災行政の推進について

#### (1) 防災体制の着実な構築について

周南市の防災体制は、市民による自助・共助と、周南市が提供する公助が相互に補完されながら進められる必要があり、整備においては緊急を要するものと、慎重な協議・検討を踏まえて構築されるべきものを適切に判断しながら、その状況に応じて採用すべき事業、手法等の優先順位などにも基づき、実施されなければならぬと考える。

防災行政無線施設の整備は、速やかに行われることが望ましいが、このような施設は相当の期間継続して使用されるため、必要な協議・確認を十分に行なった上で、整備されるべきものであると考える。

よって、今後、周南市が本件のような工事を進めるに当たっては、時機に応じた必要で適切な協議・確認に基づき、公平・公正であり、かつ、経済的・効率的・有効的な判断によって、速やかな整備を図るべきである。

#### (2) 本件契約の現状の収束に向けて

本件の契約については、現在、受注者である日本無線が、平成23年1月24日に周南市に契約違反があるとして契約の解除通知を提出し、発注者である周南市は、平成23年1月27日に日本無線に債務不履行があるとして契約の解除通知書を発出し、平成23年2月3日に契約解除に伴う違約金の請求を行なっている状況にある。

市民の安心・安全のために、周南市の防災行政を進めていくためには、防災体制の着実な構築と併せて、本件契約の現状が速やかに収束されるべきである。

よって、周南市は市民の安心・安全のために、当検証会の判断を踏まえて、本件契約の現状の速やかな収束に努めるべきである。

### 2 防災行政無線の今後の整備に向けて

市民の安心・安全のために、行政としての役割を果たすという強い意志に基づき、最小の経費で最大の効果が發揮できる、防災行政無線の整備を進める必要がある。

具体的な方策として以下の事項を検討すべきである。

#### (1) 防災行政無線整備計画の再検討

防災行政無線のデジタル化への移行や、音声に加えデータ通信など、技術面とトータルコストも考慮された、周南市における防災情報伝達システムを再検討する必要がある。

#### (2) 実施設計書の見直しと再検討

①免許申請に関連する設置計画書（案）は、中国総合通信局との協議に基づき、実施設計時点でクリアにすべきである。

②確実な実施設計と設置計画書（案）の作成によって、入札方法並びに工事・入札仕様書を明確にすべきである。

③実施設計において、既設消防設備の現機能・技術確認・接続要件を明確にすべきである。

#### (3) 工事の施工監理に関して

工事の監理として必要であれば、第三者であるコンサルタントの採用を検討すべきである。